

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 3 日

事業所名 エコルドさがみやき教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		活動ごとに部屋を分け十分なスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	100%		配置数は適切である。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		遊ぶ場所は仕切りをし走りまわらないようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		毎日の清掃、除菌により清潔な環境を保っている。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%		朝夕で職員同士での連絡事項を共有出来ている。	休みの職員にも忘れずに伝達に努めていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		保護者等の意向を把握し、適切な対応を心掛けている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			ホームページで公開していることを保護者の方々へお知らせする。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	75%	25%		第三者による外部評価を行っていない。今後検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		職員は定期的に外部研修・OT・PT・ST研修を受講している。 EcolDLINK学び放題へも参加している。	
適切 な 支 援 の 担 担	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		保護者の意向、児童のアセスメントを適切に行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			標準化されたアセスメントツールの使用を検討していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		児童発達支援ガイドラインに沿って子どもの支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容を設定している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		児童発達支援計画に沿った支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		職員間のミーティングを密に行い、役割分担して行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		サーキットトレーニングやKITS、製作など子どもの発達に応じて内容を変え柔軟に活動を実施している。マンネリ化にならないように行っている。	

児 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	100%		個別活動と集団で全体活動を行うなどバランスよく児童発達支援計画を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		朝礼時に必ずミーティングを実施し、サーキットトレーニングは目標を定めて取り組んでいる。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		毎日の支援後、もしくは翌日の朝礼時に支援の情報共有を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		支援記録の内容はデジタル化し職員全員で共有、記録をもとに検証・改善を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		必要に応じ見直している。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席するようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%		園や関係機関と連携して支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	67%	33%		医療的ケアが必要な子どもは利用していない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	50%	50%		医療的ケアが必要な子どもは利用していない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		移行支援会議が開催される場合には、可能な限り参加し、情報共有と相互理解を図っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		移行支援会議が開催される場合には、可能な限り参加し、情報共有と相互理解を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		専門職の研修を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	50%	50%		今後、機会があれば交流を持ちたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%		協議会へ定期的に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、共通理解に努めている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	50%	50%		個別で、相談をうけ家族支援を行っている。プログラムとしてペアレントトレーニングを実施していない。今後検討していく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		契約時に丁寧な説明に努めている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		ガイドラインに基づいて作成された児童発達支援計画の説明を行い、保護者から同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		相談には適切に対応し、助言と支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50%	50%		保護者会は開催していない。今後、検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		相談受付体制を整備しており、迅速かつ適切に対応するように努めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	75%	25%	会報はないが、定期的にリタリコにて活動や行事情報を発信している。長期休業中には活動予定を配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		個人情報利用同意書をもとに取り扱いを行っている。職員に対して相談室に個人情報保護についての指針を掲示。また、鍵付き書庫の利用とパソコン及びデジタル連絡帳にアクセスする場合はパスワードを入力する等のセキュリティ対策を行っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		出来る限り配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%	50%		今後検討していく。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	75%	25%	各マニュアルを整備し、事業所内に設置。防災訓練も実施している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		定期的に避難方法や大切なことを伝え防災訓練を行っている。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		アセスメント等により保護者からこどもの状況を確認、把握するように努めている。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	75%	25%		医師の指示書は受けていない。保護者の指示をうけ対応している。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		ヒヤリハット事例集を作成し、職員間で共有。再発防止に努めている。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		虐待防止・身体拘束適正化委員会を設立し、定期的に委員会を開催。また、研修も実施している。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%			身体拘束を行う子どもは利用していない。

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 3 日

事業所名 エコルドさがみやき教室

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			利用定員に対して十分な広さを確保している。	仕切りをして活動に応じて環境設定をしている。
	2	職員の配置数は適切である	100%			配置数は適切である。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%			段差等をなくし配慮している。	
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%			朝夕のミーティングを行い、PDCAサイクルを実施している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			年に1度以上のアンケート調査を行い、意向の把握と改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%				第三者による外部評価を行っていない。今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			職員は定期的に外部研修・OT・PT・ST研修を受講している。	
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%			保護者のニーズ、児童のアセスメントを適切に行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%				標準化されたアセスメントツールの使用を検討していく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			チームで立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			日々のプログラムでは、活動の順番を入れ替えたり、課外活動も導入している。障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせ実施している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%			活動予定を設定し、支援にあたっている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%			子どもの状況に応じて個別活動と集団で全体活動を行うなどバランスよく放課後等デイサービス計画を作成している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%			日々の朝礼時に必ずミーティングを実施し役割分担を行っている。	

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			毎日の支援後、もしくは翌日の朝礼時に支援の情報共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			支援記録の内容は職員全員で共有し、記録をもとに検証・改善を行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%			定期的にモニタリングを行い必要に応じ見直している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	100%			ガイドラインの総則をもとに組み合わせる支援している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席するようにしている。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	100%			保護者及び学校と連携をとり、情報共有を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	50%		50%		現在医療的ケア児を受け入れる予定はない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%			園や関係機関と出来る限り情報共有と相互理解に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	75%		25%		現在、学校を卒業した児童はいない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			専門職の研修を受けている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	50%		50%		今後、交流する機会を持ちたい。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	100%			協議会へ定期的に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、共通理解に努めている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	50%		50%		個別で、相談をうけ家族支援を行っている。プログラムとしてペアレントトレーニングを実施していない。今後検討していく。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			契約時に丁寧な説明に努めている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			相談には適切に対応し、助言と支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50%		50%		保護者会は開催していない。今後、検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			苦情受付体制を整備しており、迅速かつ適切に対応するように努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	75%		25%	会報はないが、定期的にリタリコにて活動や行事情報を発信している。長期休業中には活動予定を配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	100%			個人情報利用同意書をもとに取り扱いを行っている。職員に対して相談室に個人情報保護についての指針を掲示。また、鍵付き書庫の利用とパソコン及びデジタル連絡帳にアクセスする場合はパスワードを入力する等のセキュリティ対策を行っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			出来る限り配慮している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%		50%		今後検討していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%			各マニュアルを整備し、事業所内に設置。防災訓練も実施している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			定期的に防災訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%			虐待防止・身体拘束適正化委員会を設立し、定期的に委員会を開催。また、研修も実施している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%			現在、身体拘束の必要のある児童はいない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%			食物アレルギーのある児童については保護者の指示をうけ対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			ヒヤリハット事例集を作成し、職員間で共有。再発防止に努めている。	